

令和7年度肉用牛ヘルパー組織実態調査結果の概要 (令和7年7月調査)

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会

1 調査方法

- (1) 全国の畜産協会を通じて肉用牛ヘルパー業務を実施している組合を対象に調査を実施した。
(2) また、酪農・肉用牛等の畜産ヘルパー業務を行っている組合のうち、肉用牛を対象としたヘルパー業務を実施し、作業内容が明確に区分されている組合を含んでいる。

2 肉用牛ヘルパー組合数

(単位:組合)

年度	平成				令和						
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
活動組合数	197	192	187	184	184	183	184	180	174	167	167
事業参加組合数	128	126	122	116	110	108	102	100	100	96	93

- (1) 本年7月現在、活動中の組合は、前年調査時と同数の167組合となっている。このうち、令和7年度に肉用牛経営安定対策補完事業(肉用牛ヘルパー推進)に参加している組合数は、報告外の2組合を含む93組合である。
(2) 現在、上記の167組合のほかに、34組合の活動休止中の肉用牛ヘルパー組合がある。
休止の理由として、組合員の高齢化や事務局の引き受け手の不在、ヘルパー要員の確保困難等である。
(3) なお、活動中の167組合については、調査時に「活動中」と回答のあった組合数であり、必ずしも全国すべての肉用牛ヘルパー組合を網羅しているものではないことに留意されたい。

3 ヘルパー組合の対象経営形態(繁殖、肥育、繁殖・肥育) (回答数: 167組合以下同じ)

- (1) ヘルパー組合の対象経営形態の内訳は、次のとおり。

	繁殖	肥育	繁・肥	計
実数	111	2	54	167
割合	66.5%	1.2%	32.3%	100%

- (2) 約67%が繁殖経営農家を対象、約32%繁殖・肥育農家の両形態を対象としている。

4 ヘルパー組合の組織形態

	組織形態			
	任意組合	農協等	その他	計
実数	151	13	3	167
割合	90.4%	7.8%	1.8%	100%

- (1) 組織形態では、ヘルパー組合の約90%が任意組合である。
(2) 農協等は、農協、農協の下部組織としての繁殖部会、和牛改良組合を表している。
なお、農協の肉用牛改良部会の下部組織としての位置づけであるが、実質的に独立しているため、「任意組合」と回答している組合もあり、任意組合と農協等との区分については、必ずしも明確ではない。

5 組合事務局所在地

	農協	官公庁 (市役所等)	代表者 宅	その他	計
実数	146	12	9	0	167
割合	87.4%	7.2%	5.4%	0.0%	100%

- (1) 組合事務局所在地の約87%は農協であるが、市町村等の官公庁が引き受けている場合もある。
県の地方振興局が担当しているケースも1例ある。
(2) 農協や官公庁に事務局がある場合、①職員が業務を受託している場合②別途、専従の事務局員(臨時職員)を雇用している場合がある。

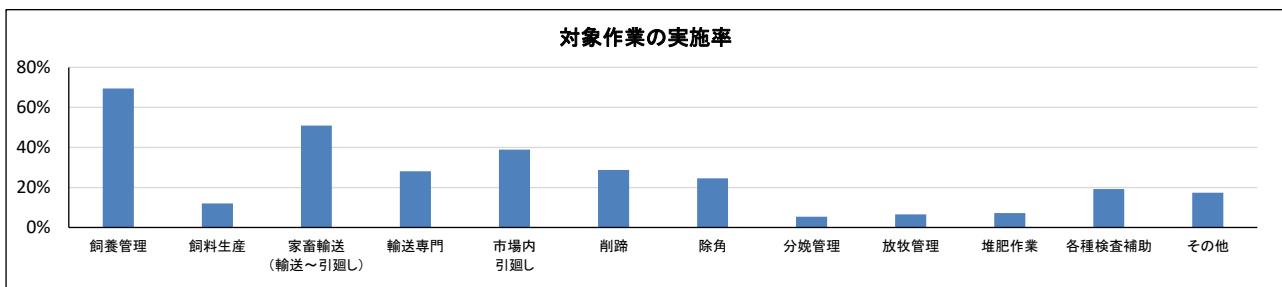
6 対象作業と実施率（複数回答可）

(単位：対象作業報告組合数)

	対象作業区分											計	
	飼養管理	飼料生産	家畜輸送 (輸送～引廻し)	輸送専門	市場内 引廻し	削蹄	除角	分娩管理	放牧管理	堆肥作業	各種検査 補助		
実数	116	20	85	47	65	48	41	9	11	12	32	29	515
割合	22.5%	3.9%	16.5%	9.1%	12.6%	9.3%	8.0%	1.7%	2.1%	2.3%	6.2%	5.6%	100.0%
実施率	69.5%	12.0%	50.9%	28.1%	38.9%	28.7%	24.6%	5.4%	6.6%	7.2%	19.2%	17.4%	

(1) 他の作業区分には、去勢時保定、鼻環装着、家畜輸送（登録検査又は共進会）等の作業があった。

(2) 上記の対象作業の報告数と活動中と報告された組合数（167組合）から、ヘルパー組合における対象作業実施率を推計した。



(3) ヘルパー組合におけるヘルパー作業区分毎の実施状況は、飼養管理が約70%、市場出荷に伴う家畜輸送（輸送～引廻し）が約50%、市場内引廻しが約40%程度の実施率となっている。

7 活動形態

	活動形態			計
	定休型	臨時型	併用型	
実数	13	135	19	167
割合	7.8%	80.8%	11.4%	100.0%

(1) 活動形態としては、約81%のヘルパー組合が臨時型であり、定休型は約8%程度であった。

(2) 昨年と比べると、定休型を対象としていた組合が併用型になったため、定休型が1組合減少し、併用型が1組合増加した。

8 参加農家戸数

(単位：戸、%)

年度	平成				令和						
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
参加戸数	26,536	25,385	24,061	22,912	22,042	21,364	20,978	20,619	20,310	18,610	17,164
(参考) 繁殖農家戸数	47,200	44,300	43,000	41,800	40,200	38,600	36,900	35,500	33,800	31,800	29,400
割合	56.2%	57.3%	56.0%	54.8%	54.8%	55.3%	56.9%	58.1%	60.1%	58.5%	58.4%
有効回答数	192	192	187	183	184	183	184	180	174	167	167

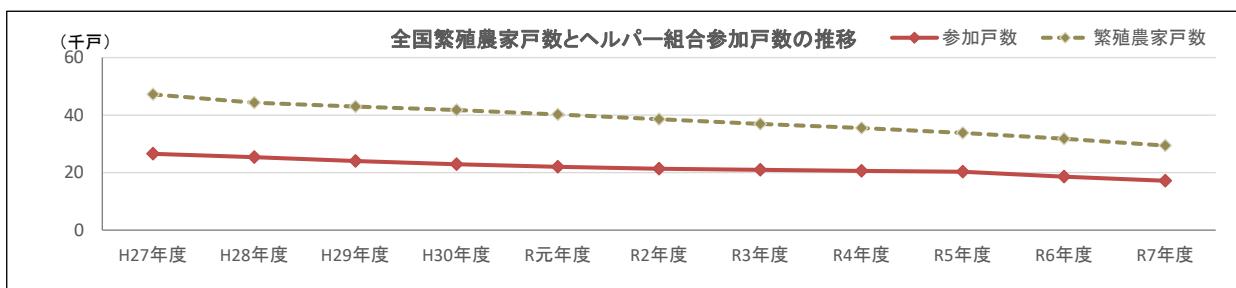
(注1) 繁殖農家戸数は、農林水産省「畜産統計」（各年2月1日時点）の子取り用めす牛飼養戸数全国計の四捨五入。

(注2) 参加戸数については、令和7年7月現在休止でも、過年度に活動していた場合には、該当過年度の数には算入している。

(注3) 福島県については、重複して複数の組合に参加している者がいることから、JA全農ヘルパー組合の参加戸数を県全体の実参加戸数としている。

(1) 令和7年度に肉用牛ヘルパー組合に参加している農家戸数は、約17千戸で、前年度に対し約1.4千戸減少した。

(2) 全国繁殖農家戸数とヘルパー組合参加戸数の推移については、以下のとおり。

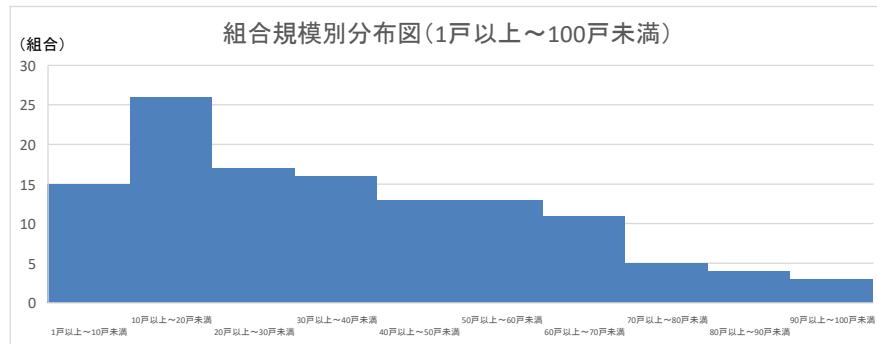


(注) 全都道府県別ヘルパー組合数・参加農家戸数は、(参考)を参照。

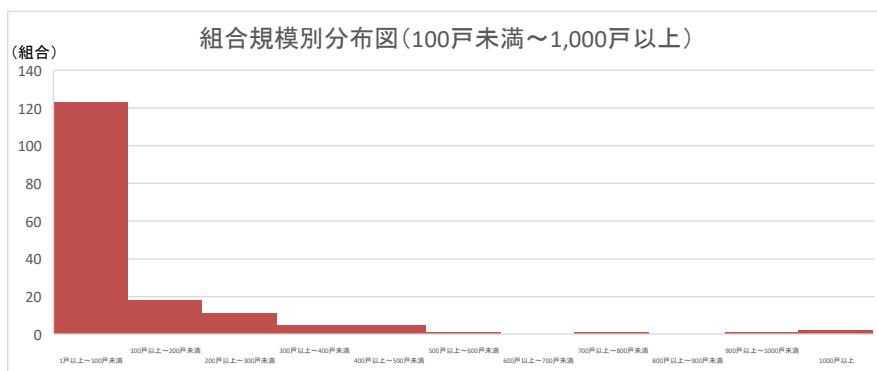
- (3) 昨年に比べ、ヘルパー組合参加戸数の減少割合は0.6ポイント改善して7.8%となった一方、繁殖農家戸数そのものの減少割合は1.6ポイント悪化して7.5%となり、結果としてヘルパー組合に参加している繁殖農家の割合はほぼ横ばいであった。

参加農家戸数規模別組合分布

組合規模	組合数
1戸以上～10戸未満	15
10戸以上～20戸未満	26
20戸以上～30戸未満	17
30戸以上～40戸未満	16
40戸以上～50戸未満	13
50戸以上～60戸未満	13
60戸以上～70戸未満	11
70戸以上～80戸未満	5
80戸以上～90戸未満	4
90戸以上～100戸未満	3
合計	123



組合規模	組合数
1戸以上～100戸未満	123
100戸以上～200戸未満	18
200戸以上～300戸未満	11
300戸以上～400戸未満	5
400戸以上～500戸未満	5
500戸以上～600戸未満	1
600戸以上～700戸未満	0
700戸以上～800戸未満	1
800戸以上～900戸未満	0
900戸以上～1000戸未満	1
1000戸以上	2
合計	167



- (4) 多くの組合は100戸未満の小規模で活動しており、特に10戸以上20戸未満の組合が最も多い。こうした状況から、農協の広域合併が進む一方で、ヘルパー組合においては、地域のコミュニティで引き続き互助的な活動が行われていると推測される。
- (5) 1,000戸以上規模の組合は、JA全農福島県本部（福島）、曾於地区肉用牛ヘルパー利用組合（鹿児島）の2組合であるが、JA全農福島県本部は、県家畜市場の市場内引き廻し作業に限定され、県内の生産者全てを組合員としていた。
- (6) 令和7年度の1組合当たり平均参加戸数は、約103戸（前年度約111戸）である。

9 利用回数

(単位:回)

年度	平成				令和					
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
延利用回数①	119,630	113,772	121,288	125,328	123,935	127,290	132,794	132,064	130,489	128,299
1組合平均②=①÷③	647	622	670	681	689	707	746	763	786	768
農家平均利用回数	4.5	4.5	5.0	5.5	5.6	6.0	6.3	6.4	6.4	6.9
有効回答数③	185	183	181	184	180	180	178	173	166	167

(注) ③は、新規設立のため活動実績のない組合や、無回答の組合を除いた数字である。

- (1) 令和6年度の参加農家平均利用回数（=延利用回数①÷参加戸数）は、6.9回。

10 ヘルパー要員数(令和7年度)

有効回答数=167

計	ヘルパー要員数（令和7年7月現在）						ヘル パー 事務局 員数		
	専任	うち、 雇用者数	臨時						
			計	農家	後継者	O B			
実数	3,586	84	45	3,502	3,050	313	32	107	247
(前年度)	(3,602)	(77)	(44)	(3,525)	(3,085)	(304)	(28)	(108)	(259)
割合	100.0%	2.3%	1.3%	97.7%	85.1%	8.7%	0.9%	3.0%	-
1組合当たり要員数	21.5	0.5	0.3	21.0	18.3	1.9	0.2	0.6	1.5

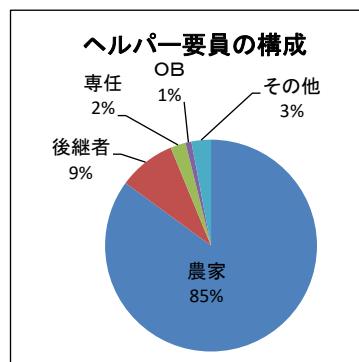
(1) 回答のあった167組合のヘルパー要員数の平均は、約21.5人（3,586人÷167組合）であった。

(2) ヘルパー要員構成は、農家及び後継者が大半である。

(3) 専任ヘルパーは、一昨年から昨年にかけて6人減少し、昨年から今年にかけて7人増加した。

(4) なお、専任ヘルパーの所属組合の内訳をみると、定休型ヘルパー組合で38人（12組合）、臨時型12人（4組合）、併用型で36人（12組合）それぞれ所属していた。1組合当たりの専任ヘルパー要員数は、定休型で3.2人、臨時型で3.0人、併用型で3.0人。

(5) ヘルパー組合の事務を担当する事務局員数は、延べ247人/組合数167=1.48人/組合となっている。また167組合のうち128組合が事務局員数が1人だった。組合の大きさにもよるが最大で事務局員が10人の組合もあった。



1.1 利用農家等の年齢構成

有効回答数=167

区分	利用農家の状況	ヘルパー要員の状況							
		最低年齢	最高年齢	平均	調査対象戸数	最低年齢	最高年齢	平均	調査対象者数
令和7年度 (167組合)	平均	35.0	85.6	64.3	17, 164	33.0	71.0	54.1	3, 586
	幅	21~64	57~102	42~80		19~73	36~95	29~76	
令和6年度 (166組合)	平均	34.7	85.0	64.1	18, 599	33.7	70.3	54.2	3, 599
	幅	20~63	56~101	41~77		18~72	29~89	29~75	

(注) 数字は、各組合の回答から最低年齢、最高年齢、平均年齢を単純平均で求めた。

(1) 利用農家の平均年齢は昨年とほぼ同じく64.2歳であった。

また、日本全体の雇用労働者の平均年齢が概ね45歳前後（直近の厚生労働省の労働統計要覧（令和6年度）より概算）であることからみると、利用農家において、非常に高齢化している。

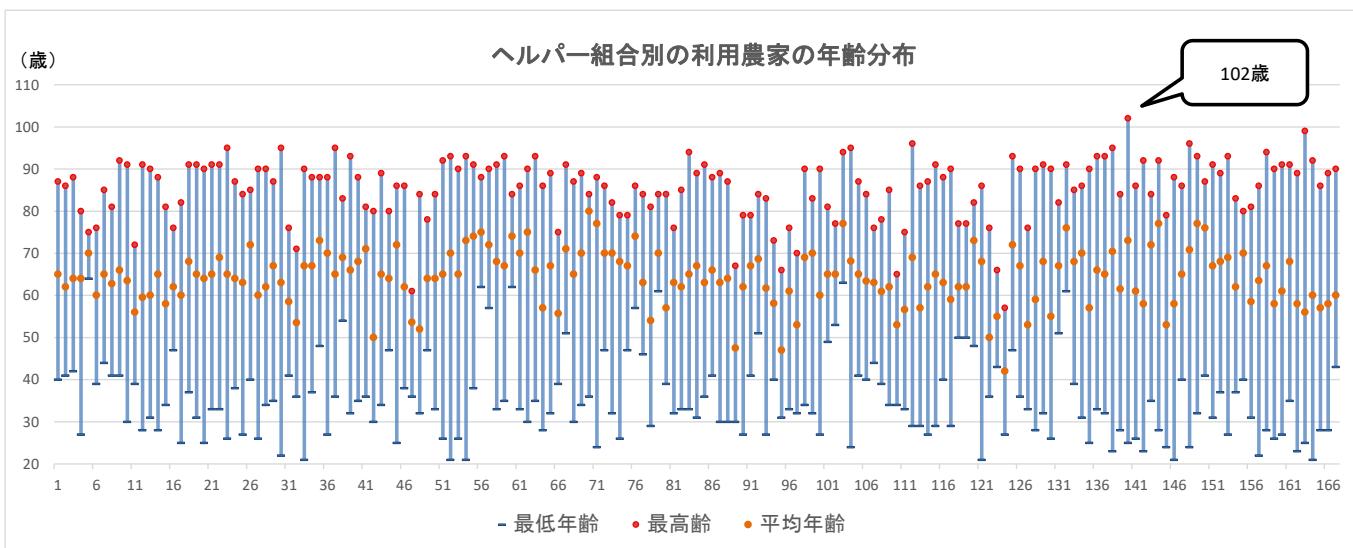
各組合の平均年齢の分布

有効回答数=167

利用農家の平均年齢	令和7年度		令和6年度	
	組合数	割合	組合数	割合
40歳未満	0	0.0%	0	0.0%
40歳以上～50歳未満	3	1.8%	3	1.8%
50歳以上～60歳未満	33	19.8%	33	19.9%
60歳以上～65歳未満	44	26.3%	46	27.7%
65歳以上～70歳未満	51	30.5%	50	30.1%
70歳以上～75歳未満	27	16.2%	27	16.3%
75歳以上～80歳未満	8	4.8%	7	4.2%
80歳以上	1	0.6%	0	0.0%
計	167	100%	166	100%

(2) 各組合の平均年齢の分布（左表）について昨年度と比較すると、大きな変化はないことから、組合員の高齢化に伴い、平均年齢もスライドして高くなっているものと考えられる。

(3) また、ヘルパー組合別の利用農家の年齢分布（下図）をみると、90歳以上の利用があった組合は60組合あり、前年に比べて14組合増加している。このような高齢社会にあっては、厳しい肉体労働、危険を伴う作業に対しては、ヘルパー作業がより重要なになってきていると言える。逆にヘルパー活動があるからこそ、このような高齢でも繁殖経営が成り立っているものと考えられる。



12 保険の付保状況

(1) 保険を付保しているヘルパー実組合数は、137組合ある。

(2) 傷害保険が123組合、損害保険が15組合、労災保険が14組合となっており、「その他」として、雇用保険を付保している組合が2組合あった（重複あり）。これらのうち、複数種類の保険を付保している組合は14組合であった。労災保険を付保している14組合の内訳は、定休型ヘルパー7、臨時型4、併用型3であった。

13 ヘルパー活動の効果と課題（主な意見を例示）

効果

● 主に飼養管理と分娩管理での利用が多く、高齢農家の補助として大きく貢献している。
● 家族経営において休日の確保に寄与している。高齢農家の作業負担を軽減でき、従業員への作業内容等の指導する機会も増えている。
● 高齢者の飼育継続へ繋がっている。
● 肉用牛のせり及び登録審査時の牛の運搬は、トラック輸送が必須であり、自車の所有者が少なく、肉用牛飼育者も高齢の方も多く肉用牛ヘルパー要員による牛の運搬や飼養管理は、労力や経営経費圧縮面において非常に利用者に喜ばれている。
● 除角により飼養管理の安全が確保できる。
● 畜主であるヘルパー利用組合員が、傷病時や冠婚葬祭等で飼養管理ができなくなった際に利用があり、セーフティネットとして活用されている。また、余暇としての利用も数件あり、周年拘束性の緩和に一定の役割を果たしている。

これらの意見を分類集計すると次のとおりとなった。

	① 労働負担軽減	② 農業の継続、離農率の低減に貢献	③ 休日確保	④ 安全確保	⑤ 牛の品質維持・向上	⑥ 後継者育成	⑦ 農家間の交流機会増	⑧ その他
件数	38	22	10	8	6	5	2	9

(注) 回答内容が複数の区分に該当する場合は、該当するすべての区分に計上している。

課題

● 利用戸数・定期利用の減少に伴い、ヘルパー給与が減少。組合としての維持が困難。
● 農家ヘルパーが多く自己作業との両立が大変、年齢層も上がっているので要員の確保が必要。
● 子牛価格の下落、経費増により利用回数の減少が見られる。
● ヘルパー要員の高齢化が進んでおり、要員の確保に取り組む必要がある。
● 利用農家もヘルパー要員も加齢により多種多様な作業がきつくなっている。
● 組合を存続するため、様々な経費等や今後の見通しを考える必要がある。作業料金及び手数料について、利用農家の理解を得ながら値上げを検討しなければならない。

これらの意見を分類集計すると次のとおりとなった。

	① 要員確保	② 高齢化	③ 料金見直し	④ 要員作業負担の増加	⑤ 労働環境	⑥ 機械の老朽化	⑦ 人件費負担	⑧ その他
件数	43	28	7	4	2	2	1	16

(注) 回答内容が複数の区分に該当する場合は、該当するすべての区分に計上している。

14 肉用牛ヘルパーの主な課題である要員確保のための取組（抜粋）

● 市場出荷の際、トラックに余裕がある生産者に対し、声掛けを行っている。
● ハローワークへの掲載等の広報
● 和牛部会等を通じて要員確保のための声掛け
● 組合員が雇用する従業員のスキルアップのため、臨時ヘルパー要員とした。
● 行政と連携して（事業を通じて）募集をして要員確保に努めているが現在厳しい状況にある。
● 賃金や福利厚生等を見直し、求人媒体を活用し、人材の確保に努める。
● 地域の総会、畜産品評会等に出席し要員の活動内容を説明し加入活動を推進している。
● 酪農と肉用牛が一緒になって常時雇用ができる体制を作れないか話を進めていく。
● 現在の肉用牛ヘルパー要員が肉用牛飼養者であり後継者のいる経営体においては、後継者にヘルパー要員を引き継いで頂くようお願いをしている。

(参考)

全都道府県別の肉用牛ヘルパー組合数と参加農家数

	令和7年度		畜産統計②	割合③=
	組合数	参加農家数①		
北海道	11	291	1,590	18%
青森	3	251	556	45%
岩手	10	1,603	2,640	61%
宮城	3	1,379	1,910	72%
秋田	3	210	481	44%
山形	2	45	355	13%
福島	9	2,111	1,200	176%
茨城	0	0	253	0%
栃木	3	110	550	20%
群馬	0	0	261	0%
埼玉	0	0	69	0%
千葉	2	29	110	26%
東京	0	0	14	0%
神奈川	1	5	17	29%
新潟	0	0	114	0%
富山	0	0	15	0%
石川	1	14	24	58%
福井	0	0	17	0%
山梨	0	0	37	0%
長野	0	0	193	0%
岐阜	0	0	298	0%
静岡	1	18	36	50%
愛知	0	0	129	0%
三重	0	0	42	0%
滋賀	0	0	37	0%
京都	1	34	45	76%
大阪	0	0	4	0%
兵庫	3	672	867	78%
奈良	0	0	18	0%
和歌山	0	0	27	0%
鳥取	0	0	188	0%
島根	10	439	558	79%
岡山	2	112	292	38%
広島	7	164	323	51%
山口	3	136	272	50%
徳島	0	0	91	0%
香川	0	0	86	0%
愛媛	1	5	97	5%
高知	2	18	91	20%
福岡	0	0	102	0%
佐賀	0	0	362	0%
長崎	17	1,015	1,690	60%
熊本	8	781	1,710	46%
大分	8	269	822	33%
宮崎	22	2,490	3,730	67%
鹿児島	27	4,072	5,070	80%
沖縄	7	1,846	1,980	93%
合計	167	18,119	29,373	62%

※福島県については、JA全農福島のヘルパー組合員数を県全体の実参加戸数としている。
(肥育農家及び乳肉兼業農家を含むため、①が②を超過している)

(注1) 繁殖農家戸数は、農林水産省「畜産統計」（令和7年2月1日現在）の子取り用めす牛飼養戸数。

(注2) 一部組合にあっては、肥育農家も参加しているため、③の率が実際より高めになっている。